

鏡野町健康づくり条例ができました

鏡野町健康づくり条例が、平成25年12月20日
公布、施行されました。

この健康づくり条例が制定された背景や、
なぜ今健康づくりなのか、など健康づくりに対
する熱い思いを、山崎町長にお聞きしました。



みずりん

みずりん この度、健康づくり条例
が施行されました。今までも愛育委
員や栄養委員など関係者が「自分の健
康は自分で守ろう」をスローガンに、
健康づくりの活動を進めてきました
が、今、なぜ条例として、町を挙げ
て取り組むことになったのですか？

町長 愛育委員や栄養委員その他各
種団体の長年の活動、本当にありが
とうございます。やはり、鏡野町が
活力ある町であるためには、町民が、
元気で、生きいきと生活できること
が基本です。元気で学校に行けるこ
と、忙しくても前向きに仕事ができ
ること、家族や地域の人達のつなが
りがあり、何歳になっても自分の役
割や楽しみができること、などが考
えられます。

そのために何が必要か？と考えた
時、町民一人ひとりが『健康である
こと』が第一条件になります。
『健康づくり』は本来一人ひとり

の課題ではありますが、社会環境が
変わってきている昨今では、社会全
体で個人の健康づくりを支える取り
組みが必要だと感じたからです。

みずりん 社会全体で取り組むと
は、例えばどのような仕組みですか？

町長 条例には基本理念を挙げてい
ます。まずは『町民一人ひとりが主
体的に取り組むこと』そして『町、
町民、地域団体、事業者は協働して
社会全体で支援する体制づくりをす
ること』とあります。それぞれの方
が、その役割に取り組んでいただく
ことをお願いすると共に、関係機関
や関係者が、一緒に考えたり、一緒
に取り組める場づくりをして、共に
協働していく体制のことです。あら
ゆる人、地域、機関が、手を取り合っ
て整備を行います。そのためには、
町民だけでなく、地域や事業所の方
にも、参加をお願いすることになり
ます。町民や地域全体で、『健康づく

り』に前向きに取り組める、その仕
掛けを考えていきたいと思っています。

みずりん 町民みんなに、健康づく
りの役割がある、ということですね。
ところで、健康づくりには様々な活
動がありますが、どのように推進し
ていけるのか、何か具体的な方針
がありますか？

町長 まずは、この条例を町民の方
に知ってもらい、理解をいただくこ
とから始まるかな、と思います。あ
らゆる機会を通じて、お知らせして
いきます。具体的な活動について
は、各種団体や健康づくり推進協議
会の意見を聴きながら、健康づくり
計画を策定し、盛り込んでいく予定
です。

みずりん 最後に町長より、町民の
みなさんに一言お願いします。

町長 今の思いをこの一言に込めた
と思います。

『あなたの元気 あなたの健康
鏡野町の願いです』



山崎町長

鏡野町健康づくり 推進協議会を開催しました

平成26年2月20日(木)今年
度2回目の協議会を開催しま
した。

健康づくり条例の施行を受け、
今後、平成26年度中に、具体的
な活動方針、取組の指針となる
『健康づくり計画』の策定に取
り組むこと、また、『地域医療
の現状』について考え、意見交
換を行う『地域医療ミーティン
グ』を開催することについて話
し合いました。

健康づくりには、地域の力が
必要です。この協議会では、町
民の皆さま、地域団体、町が一
体となって健康づくりを考えて
いきます。



鏡野町健康づくり推進協議会